

連結損益計算書

(単位: 億円)

区分	2019年度	2018年度	増減
<b>営業収益</b>	<b>10,409</b>	<b>10,288</b>	<b>120</b>
<b>高速道路事業</b>	<b>10,409</b>	<b>10,288</b>	<b>120</b>
料金収入	7,982	7,826	155
道路資産完成高	2,396	2,433	▲ 36
その他	30	29	1
<b>関連事業</b>	<b>461</b>	<b>494</b>	<b>▲ 33</b>
SA・PA事業	330	337	▲ 6
その他の事業	130	157	▲ 27
<b>計</b>	<b>10,870</b>	<b>10,783</b>	<b>86</b>
<b>営業費用</b>	<b>10,383</b>	<b>10,246</b>	<b>136</b>
<b>高速道路事業</b>	<b>10,383</b>	<b>10,246</b>	<b>136</b>
道路資産賃借料	5,708	5,603	105
道路資産完成原価	2,396	2,433	▲ 36
管理費用	2,278	2,209	68
<b>関連事業</b>	<b>419</b>	<b>436</b>	<b>▲ 17</b>
SA・PA事業	298	291	7
その他の事業	120	145	▲ 24
<b>計</b>	<b>10,802</b>	<b>10,683</b>	<b>119</b>
<b>営業利益</b>	<b>25</b>	<b>41</b>	<b>▲ 16</b>
<b>高速道路事業</b>	<b>25</b>	<b>41</b>	<b>▲ 16</b>
<b>跨道橋耐震対策事業を除く高速道路事業営業利益<sup>※1</sup></b>	<b>(62)</b>	<b>(50)</b>	<b>(12)</b>
<b>関連事業</b>	<b>41</b>	<b>58</b>	<b>▲ 16</b>
(うちSA・PA事業)	32	46	▲ 13
<b>計</b>	<b>67</b>	<b>100</b>	<b>▲ 32</b>
<b>経常利益</b>	<b>96</b>	<b>129</b>	<b>▲ 32</b>
<b>当期純利益<sup>※2</sup></b>	<b>65</b>	<b>98</b>	<b>▲ 32</b>
<b>跨道橋耐震対策事業を除く当期純利益<sup>※3</sup></b>	<b>(102)</b>	<b>(106)</b>	<b>▲ 4</b>

※1 高速道路の安全な交通を確保するため、自治体が管理する高速道路を跨ぐ道路(跨道橋)に対する耐震対策事業であり、高速道路事業の利益剰余金より充当されることから、参考として当該事業を除いた高速道路事業営業利益を記載しています。  
 ※2 「当期純利益」には、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。  
 ※3 前期比較のため、「跨道橋耐震対策事業」を除いた当期純利益を記載しています。  
 ※4 億円未満は切り捨てて表示しています。

主要な経営指標等の推移

回次	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
営業収益 (億円)	8,841	9,352	16,213	10,783	10,870
経常利益 (億円)	128	114	73	129	96
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	73	159	230	98	65
純資産額 (億円)	1,567	1,798	1,990	2,124	2,205
総資産額 (億円)	11,758	14,385	11,706	13,950	13,804
1株当たり純資産額 (円)	1,648.61	1,891.16	2,093.11	2,234.61	2,319.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.60	167.91	242.37	103.32	68.76
自己資本比率 (%)	13.3	12.5	17.0	15.2	16.0
自己資本利益率 (%)	4.6	9.5	12.2	4.8	3.0

(注) 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を「2018連結会計年度」の期首から適用しており、「2017連結会計年度」に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。  
 ※ 億円未満は切り捨てて表示しています。

高速道路事業トピックス

- 2019年度の当社管内の高速道路の通行台数は、新型コロナウイルス感染症の影響により交通量の減はあったものの、前期比2.0%増の301万台/日となり、料金収入は、対前期155億円増の7,982億円、その他収入は30億円となり、その結果、道路資産完成高を除く高速道路営業収益は対前期157億円増の8,012億円となりました。
- 営業費用のうち、高速道路機構に対する道路資産賃借料は、対前期105億円増の5,708億円となりました。管理費用は、第二京阪道路(阪神高速8号京都線)及び第二阪奈道路の移管などにより、対前期68億円増の2,278億円となりました。
- 以上のことから、高速道路事業の営業利益は対前期16億円減の25億円となりました。なお、跨道橋耐震対策事業の37億円を除いた高速道路事業の営業利益は、対前期12億円増の62億円となります。
- 道路資産完成高は、第二阪奈道路の移管等がありましたが、高松自動車道4車線事業(鳴門インターチェンジ~高松市境)などの一部完了があった前期からは36億円減の2,396億円となりました。なお、道路建設にかかった経費と同額の債務を高速道路機構に引き渡すため、道路資産完成高は道路資産完成原価と同額となり、道路建設から利益や損失は発生しません。

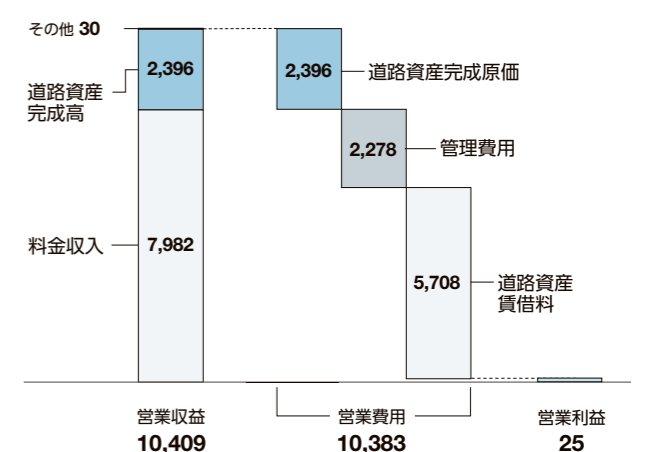
関連事業トピックス

- SA・PA事業の営業利益は、新型コロナウイルス感染症の影響による収益の減少や消費税率の変更に伴うシステム改修等による費用の増加により、対前期13億円減の32億円となりました。
- 関連事業全体の営業利益は、対前期16億円減の41億円となりました。

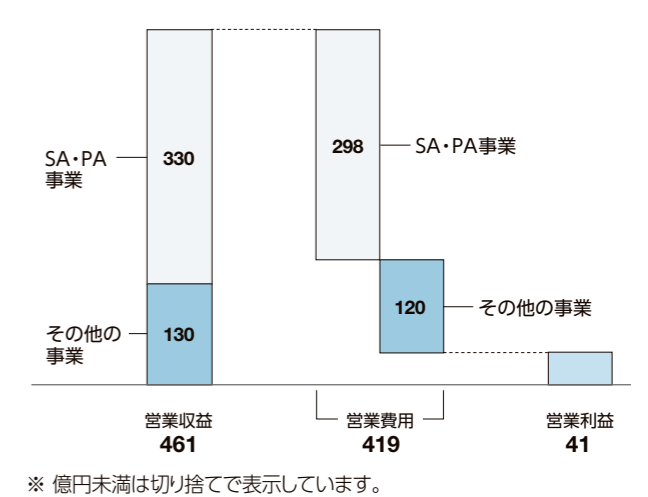
全事業の業績

- 当期純利益は、対前期32億円減の65億円となりました。
- なお、跨道橋耐震対策事業を除いた当期純利益は、対前期4億円減の102億円となります。

高速道路事業の損益 (単位: 億円)



関連事業の損益 (単位: 億円)



※ 億円未満は切り捨てて表示しています。

NEXCO 西日本グループ 税務ポリシー

NEXCO西日本グループは、グループ理念や行動憲章に基づき適正な納税をおこないます。また、社会基盤を支える高速道路会社として良好な財務体質を維持するとともに、社会貢献の一つとして社会的責任を果たします。われわれは、この税務ポリシーに基づき、公正性や透明性を確保し、適切な会計・税務管理を実施していきます。

1. 法令遵守

NEXCO西日本グループは、法人税法や消費税法等を常に遵守するとともに税法改正を適時適切に把握して適正な納税義務を果たします。

2. 税務コーポレートガバナンス

NEXCO西日本グループは、社内外の講習等を通じて社員の税務知識向上を目指すとともに、社内規程等に基づく適正な実務遂行により、税務コンプライアンスの充実を図ります。また、法令等に基づかない税務上の判断や節税、脱税はおこないません。

3. 税務当局との関係

NEXCO西日本グループは、税務リスクが懸念される取引について、顧問税理士等を交えた十分な検討をおこなうことでリスク回避に努め、税務当局との良好な関係を維持します。

また、税務当局からの情報開示要請等には適切に対応するとともに、税務的判断に見解の相違が生じた場合は真摯な対応で解消に努めます。